

2025年3月21日（金）数理経済学会方法論分科会・大阪大学方法論研究会共催／春季ジョイントセミナー

《3月21日シンポジウム提題主旨に代えて》 浦井 憲

シンポジウムのテーマについて、今年度（2024年度）の研究会において扱われてきた種々テーマを総括するものとして（1）過去数年の方法論研究会の経緯、特に2023年 Springer 書籍Realism for Social Sciences (RFSS) 企画、『文明と経営』セミナー、「貨幣」論 etc. といった主題を踏まえ、（2）今年度の猪木先生を囲む座談会『市場とデモクラシー』ならびにグレーバー『負債論』についての議論をまとめ発展させる意味を込めて、（3）今年2月定例方法論研究会での三井泉氏『経営と宗教』の議論を受けて：

● 『宗教性について --- 社会の全体を含めた知という問題をめぐって』

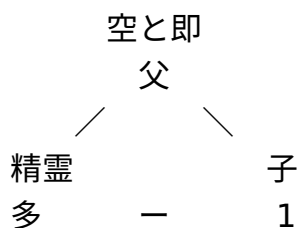
と考えています。パネリストとして、長久領壱先生（関西大学）、守永直幹先生（宇都宮大学）、砂川和範先生（中央大学）にお願いしています。ご参考までに、上記（1）（2）（3）の観点から、叩き台としていただけそうな提題者からの問いを、以下に列挙させていただきます。

（1）RFSS 學の方法（學知そのもの）という観点から：

いふならば「（ヴィーコもしくはプラトンの）真らしさ＝（RFSS 的に言えばそこに向けての「構え」）」と「わたし」をベースにして、「學の方法」を問い直そうとした RFSS 學の方法の立場からは、「実在の汲み尽くせなさ」ということが、**宗教性**ということそのものに向けて開かれている。これは（汲み尽くせ無さを「科学による...」または「合理性を通じた...」と言い換えれば）プラトン『パイドロス』などにおける魂の（不死性といった）問題に向けて、ディアレクティケーということの意義が向けられているところ（そのような関係）にも、同型と考えられる。あるいは、本居宣長における「物のあはれを知る」ことの「わたし」においての、知ることのリアリティーといったところにも（これは個々人のそういった「認識の在り方」に向けての汲み尽くせ無さとして）同型性があるように思われる。ヴィーコ（『新しい学』）、本居宣長、ソクラテス・プラトン等に共通に見られる神話（古事記）と物語性の、學ということに向けられたこのような位置付けは、RFSSの學の方法における「方法の方法」として、あるいは「方法の創造性」のために「**方法の産み出す想像性**」として、措定できるものではないかと考える。

ここで一点、今回、**宗教性**ということを考えるにあたって、上では比較的汎神論・多神教的な用い方でスタートしたところであるが、一言で「一神教」という表現を用いたとしても、「創造主」というもの（対象）を考える（閉じる）ことと、その「創造のはたらき（関係性）」を考えつつも具体化（対象物化）はしない、例えば東方キリスト教における否定神学のような立場（開くこと）もあるということ。あるいはそれを前提に、更に「三位一体」といったことを取り入れるならば、論理的には「一」神教も「多」神教も、ほとんど違いが（その言葉のみでは）その差異が無くなってしまっているといったこともあるということに、今回特に注意が必要かと思われる。個人的には「閉じる」ことと「開く」ことという「二源泉」（ベル

クソン）が、「閉じる」（むすぶ）ことによって「父」「子」「精霊」といった「神」を産み（むすび）、また「開く」ことによっては「一即多」および「多即一」における「空と即」（西谷啓治）のような、「大乘（の如来）」 etc. へとほどく（ほとける）といった作業を通じて、広い意味での私たちの信仰・道徳・宗教性といったものが形勢されているのではないかと、そのように（「宗教」性という今回のワードを、広く）捉えたい立場である。



「空と即」は、記号論理的に言えば「代入（変数「空」に項を代入「即」する）」操作に相当するものとする。「開く」にせよ「結ぶ」にせよ、そこには必ず「わたし」というレベルでの「社会」との関わり（参与）のあり方と「想像力」の働きが、介入しているということである。そこは、例えばクワインが（『2つのドグマ』であくまでも経験主義者という方法の下）「ホメロス神話」と「物理主義」の狭間で「徹底したプラグマティズム」を提唱したような、そのような場所であり、RFSSの「学の方法」で言うところの基礎である「実在の汲み尽くせなさ」ということが（「わたし」＝「内観性」を通じて）まさしくそういう「（汲み尽くせ無さという）ことがら」として、その水準での想像力の営みが立ち現れる（実在を「慈しみ育む」）場所として、位置付けられるであろう。

（2）国家・民主主義と市場経済（「負債」論・「貨幣」の問題も含めて）：

上に述べたような（閉じた）「創造主」と（開いた）「創造のはたらき」≡「自然」という位置付けを統合する「記号（文字）の論理」と「わたし」を関連付ける「空と即」といった問い（の場所）は、例えば「法華経」などにおいてはすべての「求法」者の行き着くべき「大乘」の如来世界ということに、最終的には帰着するところかもしれない。けれども、「わたし」たちのこの足元、現実世界（娑婆）においては、そこに行き着くまでの中間段階における求法的な行為、菩薩行といったものが、（閉じた）「国家」、「わたし」等、主体の（開いた）「政治的活動」、「正義を求める」といった道徳的行為に関して、その背景となるいわば「魂」のはたらき（「自由の躍動」、「知を愛すること」、「もののあはれを知ること」、etc.）への焦点化が、促されるであろう。同時に、そこに、大衆（野蛮）化および商品（平均）化という問題に向けての、「わたし」の自由（自ら治める「民主主義」）と「国家（社会）」の役割（公正と寛容・水に流す・忖い清める）、そして自生的秩序としての「市場」のはたらき（それは明確な「公正」の一手段であり、下からのものであるべき、すなわち何らかの設計・合理主義的「知恵」の下に置かれるべきでない、ということ）が問われることになる。例えば積極的な成長産業の促進策、金融財政政策と総需要管理政策といったものは、クナップ的な表券主義（これはケインズにおける「貨幣」観、グレーバー『負債論』における「支払い手段」としての位置付け等の元になるところ）を踏まえ、しかしながらむしろその「公正」さの観点から、すなわち「国家」のそして「わたし」（たち）のあるべき姿を支えるものとして、問い直されるべきではないか。

※ 「贈与」は（「罪責」そして「信用」さえもが同様に）「わたし」が生きることを通じ

て、その魂が真の自由を賭けて、また求めて乗り越えなければならないものであるが、「負債」は、とある一定の計測単位と無名性をもって、返済（解消）可能なものである。（私には『負債論』の意義は、市場もしくは国家の否定の議論として発展すべき方向にではなく、むしろそれらの肯定を通じて、そこにあるように思われる。）「市場」という浄化の場所と、そこにおける unit of measurement としての「貨幣」をその「信用」において、シニョリッジをとめない発行し得る「国家」の（公正な）役割ということが、「わたし」達にとって今日喫緊の課題である「市場」と「デモクラシー」をいかに使いこなすか、という問題として、再配置されねばならない。現在まさにトランプによる革命を通じて、それは行われつつあるのではないか。（ちなみに、わが国の現実には1997年以降28年間に渡り、他国に例を見ない緊縮財政と労働者ならびに中間層を破壊する規制緩和、付加価値税という自己経済制裁の下、世界最低水準の経済成長率を引き受けているというところにある。）

（3）経営と宗教（「文明と経営」を受け継ぐ視点を含めて）：

先日2月5日の方法論研究会では三井泉氏より、**経営は宗教であり宗教は経営である**との視座を通じ、クェーカー教とコーポレートガバナンス、松下幸之助における「根源の社」の話などを伺った。方法論研究会ではかねてより村田晴夫先生の『文明と経営』というテーマの下、「なりゆくもの」として人間の営みを、広義における経営の観点から、特に経営学のその「本流」という流れの中でとらえ直すという試みが、注目されていたところである。そうした中で、今日的な多くの諸問題が「科学技術」と「企業文明」の問題として改めて提起され、新たな問いの契機となっていたことが思い起こされる。ただ、そこで文明ということに対し、一つには「文化」ということ、そしてまた「神」という問題を、どのようにこの先位置付けていくかということについて、村田晴夫先生が「文化」について考えるとは「身体」について考えること、そして「神」について考えるとは「自然」について考えること、と述べられていたことが想起される。「身体」とはまさに「わたし」（たち）の（閉じた）身体であり、「自然」とはまさしく上述した（開いた）「創造のはたらき」である。興味深いのは、クェーカー教も、根源の社も、いずれも企業体という閉じた（文化的）事例の中で、宗教的には（どちらかという）開いた「宗教」性をもって、社会に「役割＝はたらき」を果たそうとした点であるように思われる。このような（開かれた）宗教性は、過去30年あまりのグローバリズムの風潮（加えて唯物論、物質主義、無神論的な思想の隆盛）の中、見方によっては衰退してきたように思われるが、しかしながら「国家」運営をはじめとして、社会の中で「公正な」位置を占めようとする何らかの組織体にとっては、それは決して忘れてはならない、無くてはならない（また当然にあるべくしてある）宗教性ではないかと思われる。この先、世界各国において（グローバリズムに対する）ナショナリズムの反動が見られるであろう。そうした中、こうした（真の）宗教性もまた、むしろ盛り返すことになるのではないか。

（補足）パネリストとしてお願いしている長久先生から内々で頂いたご連絡に、サンデルへの言及があり、上記（1）～（3）においては特に（「宗教」性というテーマをお迎えに行くスタンスとして）「公正さ」ということを強調（柱の1つに）してみたところながら、改めて考えれば、これまでRFSSの応用議論として考えてきた「医療」の問題が、また、このような「公正さ」を通じて、豊かに関わってくるところがあるように思われます。「医療」の問題はこれまでも「国家」と「財政」の問題として、また（医療経済および経営ということを通じ

て）「市場」に関わる問題として RFSS での重要な具体的テーマとして取り上げて来ましたが、実は今回の「宗教」性という問題に関しても、「魂」（の不死性）ということを通じて、我々の精神文化を形成するその中枢に位置付けられる問題であると思います。補足として以下に少し、続けて考えさせて頂いたところ、（4）として共有させていただきます。

（4）今日の医療と「科学」そして「正義（公正）」とは何かということについて：

医療というものは、本来私達の健康にまつわる総合的観点から、西洋医学のみならず、食生活、漢方、心の持ち方に至るトータルなものであってしかるべきで、それはプラセボ効果といったものを考えれば（これは私たちの「気の持ち方が大事」というそれ自体科学的に実証されていることですから）当然の事実のはずです。しかし、それを外科手術と薬による物質主義・唯物論的観点をほぼ中心に閉じてしまうところ（それ以外を「非科学」という言葉で剥ぎ取ってしまうところ）に、まず現代の医学の（弁解の余地のない）限界があると言えるように思います。今日の世界において、（今日の意味での標準的な）医学と手を切るというのは、ほぼ（核兵器の廃絶を訴えるレベルを超えて）困難だと思われませんが、それよりも、やはり最終的に誰もが自らの「身体」を、自らの「魂の自由」の配下に置くことによって、はじめて幸福になり得るのだということが、重要な認識の変革として（より一層進んだ真の「科学」的立場として）今日求められているのではないかと、そのような気がします。

これは、社会を例にとると、文化や慣習といった「身体」に、「精神」の自由が隷属してしまっているような状態であり、そこにおいて「わたし」たち個々人が「生きる」上での「公正さ（言葉の本来の意味での正義）」を取り戻す、といったことに相当するのではないかとということです。正義（公正）というと物々しく聞こえますが、これはロールズのような、個人主義と功利主義と社会契約論の枠組みに依存するところ（無知のヴェールは確率論的枠組を通じた平均化による「わたし」の喪失）の概念ではなく、サンデルのように（フランクフルト学派好みに）「真らしさ」を「相対化」してしまうところの共同体主義（これも共同体による「わたし」の喪失）を主張するのでもなく、何処までも自己を相対化しつつ、同時に「わたし（＝内観性）」という「魂の自由」を放棄せず、「実在の極北」というべきアイデア（田中美知太郎）に向かっているという、そもそもの「學の立場」の出発点であるところ、そのような実在性に根ざすということ、改めて述べ直しているに過ぎません（村田・塩谷・浦井における RFSS の學の立場とはそういうものであったと思います）。

そのような個々の「魂」の出発点（何処までも自己を相対化しようとする「わたし」における「魂の自由性」）から、知恵・欲望・激情という魂の三部分（プラトン）の残余項（コホモロジー）として、「公正さ」ということが、国家の秩序ともいべき観点から囲い込まれ、国家が知恵、勇気、節制を持つといったことに同期し、「国家」と「わたし」における「正義」が定義されるという考え方（プラトン『国家』）の方が、私には（「わたし」における圧倒的なリアリティーをともなって）深みを持つもののように感じられる、今日この頃です。

もちろん、そのような公正さは「わたし」（たちそれぞれ）の公正さであって、およそ異なる個々の間では「通約不可能」なものであることは間違いありませんが、それゆえに社会における自己の役割（職分）に徹する（誠実にその役割を履行しその分を越えない）ということあたりが、その原点（Justice のまさしく Just ということ）に来るであろうということは、間違いなさそうに思います（スミスにおける分業、価格所与＝市場支配力がないこと、のような今

日の経済学理論の基本理念となっているものも、そのことに関わっているように思われます。このように、まず「魂の自由」が根底にあって、その上ではじめて社会の秩序も（「わたし」たちそれぞれの公正も）あるという（それがきわめて**自然な分節**と思われる）ように、「わたし」たちの（ほんとうの）幸福というものもまた、「わたし」の閉じた身体からではなく、そこから解放され、開かれた「魂の自由」を根底にして、そこに基づくのでなければ、得ることはできないように、思われます。今日の医学の限界は、まさにその（物質主義・唯物論的）閉じた「身体」に視界が止まっていること、そのものであると思われるということです。

このような「**魂の自由**」性は、その自由ということの根源性（自らが自らの根拠となること）から、いわゆる「**魂の不死**」性（『パイドン』他）とかかわるところ（基礎付けるところ）と思います。ここでの不死性とは、言うまでもなく科学的な不死性と簡単に捉えるわけにいかないわけですが、それよりも、そもそも「魂」が「科学」の対象物なのかどうかは何とも言えない（というかビッグバンあるいは量子力学的な世界観といったものを考えると明らかに何かおかしい）ので、むしろ不死性といった概念を前に、まずリアルであるのが科学的概念（そうでないのがイデアルな抽象的概念）としか感じられなくなっている現代の我々の視野の狭まり（リアリティーが**物質性**と**感覚的経験**に全て**還元**されているという『**経験主義のドグマ**』）こそ、反省せねばならないのかもしれないかもしれません。医療がこの先「魂の不死性（自由性、根源性）」を取り戻す形で、私たちの真の幸福につながる形に向かうこと、政治において市場と民主主義（国家）が使いこなされ、その危機が乗り越えられること、そして、これからの學問が「わたし」たちそれぞれの「生きる」上での「公正さ」をともなって成立し得るかということ、これらは同じ問題の、異なった側面であるように思われます。

最後になりますが、今回改めて「正義（公正）」論というものが、やはり社会と我々をつなぐ議論として、非常に重要なものであるということ、感じるころではあります。

浦井 憲